

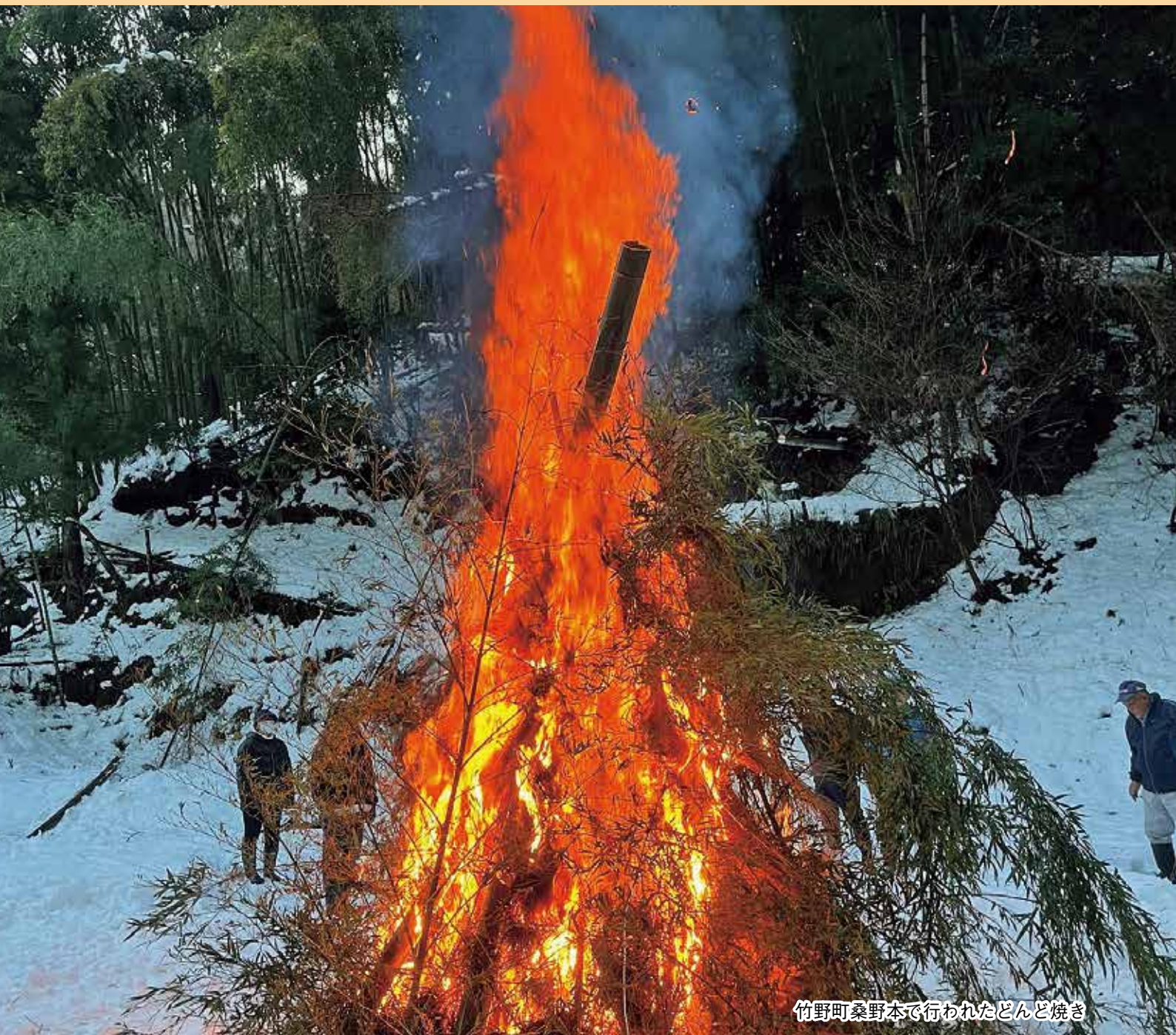


とよおか

# 農香だより

No.60  
2025.

# 3

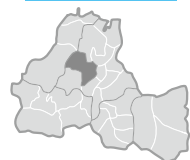


竹野町桑野本で行われたどんど焼き

- 頑張ってます！農地利用最適化推進活動 ..... 2P
- 鳥取県へ視察研修（報告） ..... 3P
- きばっとなる人らぁ ..... 4P
- 伝統農産物、特産農産物の紹介 ..... 5P



## 五荘地区 (豊岡地域)



五荘地区は14地区あります。都市化した地区と中山間地に分かれていますが、都市化した地域では山沿いに小面積の田畑が耕作されています。小さい河川の流水を利用しており、給水作業にも大変苦労されています。また、山間地域は小区画の田が多く、農業機械も大型化できず、それでも一通り揃えようと高価となり、「この機械が壊れたら農業をやめる」という声を何度も聞きます。遊休農地が増えないようにと高齢の方が頑張っている間に、行政には小規模農家への支援が届くようお願いしたいと思っています。

また、近頃は、イノシシ、シカの被害もさることながら、サルの被害が大きく、楽しみで作っている家庭菜園さえも見切りをつける人が多くなっています。サル追いの電気柵に補助金があるものの、維持管理が必要なため、高齢の方や女性の方には、なかなか活用されないのが現状です。



鞍留推進委員



石原農業委員

作物を作らなくなると、田畑や農業への関心も低くなるので、鳥獣害対策にも今まで以上に力を入れていかなければならないと思います。豊かな自然が守られ、楽しみのある農業ができるよう、協力していきたいと思っています。

(推進委員 鞍留 眞司)



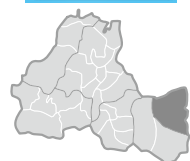
防護柵で囲われた田畑



山間の田畑

(農地利用最適化推進活動 五荘)

## 資母地区 (但東地域)



但東町の北東部にある資母地区は、出合から丹後方面へ約8キロメートルから12キロメートルの山間地域です。当地域では水稲やピーマン、シルクコーン、山ウド、大豆、ネギ、ソバなどを栽培しています。近年若い新規就農者が年々増え、遊休農地の活用が図られており、このような姿を見ると、こちらも励みになります。中でも但馬の特産品であるピーマンは、栽培から販売までの流れが構築されており、先輩農家に相談することもできることから、今後もピーマン作りの仲間が増えていくことを期待したいと思っています。

日頃は農地パトロールで、遊休農地の確認等を行い、地域の方から困りごとをお聞きする機会もあります。が、解決につながらないこともあるのが現状です。山間地では、作業効率の低さと鳥獣害の深刻化、さらには、管理する農業者の高齢化や離農などが重なった結果、耕作放棄地が増加しています。



松本推進委員



早水農業委員

このような中でも圃場整備田に関しては多面的機能支払交付金事業に取り組み、地域の輪で困難を乗り越え、ふるさとの景観を維持していきたいと思っています。

今回、地域計画の策定にあたり、遊休農地と離農農家の耕作地が課題となり、隣接する認定農業者へ相談し、現地確認を行いました。その後、区の農業者間で調整し、14ヘクタールの農地を集積し、預けることになりました。

地域農業の最大の課題は農家の高齢化と担い手不足です。今後、地域農業を守るためには、土地利用型を目的とした、水稲主体の農業スクール生の育成、大型機械導入の支援が求められます。そのため、農業者の声を聞き、農地の管理利用促進につなげていきたいと思っています。

(推進委員 松本 雅浩)



資母地区の農地の様子  
(農地利用最適化推進活動 資母)

## 鳥取県へ視察研修

# 株式会社 大上農園 倉吉市農業委員会

農業委員 田中 竹治  
農地利用最適化推進委員 橋本 義明

昨年11月20日・21日に、委員26名の参加により視察研修を行いました。1日目は倉吉市で苗作りから販売・運送までを手がける「株式会社大上農園」にて施設見学を行い、白ネギの周年栽培について研修を受けました。2日目は「倉吉市農業委員会」で意見交換を行いました。

### 《株式会社大上農園（倉吉市）訪問研修》

平成27年に葉タバコ生産から撤退後、白ネギ生産へ転換し、株式会社大上農園を設立されました。生産物を白ネギ1本に絞り、生産面積約30ヘクタールで周年栽培をされている社員数33名のグループ会社です。

ネギ生産においては、まず、業務の効率化に対する社員の意識改革を行い、機械の活用で勘や経験を可視化し、高い技術力の標準化

による生産性の向上に努めておられます。

次に、営農支援ツール「アグリノート」を活用し、気候変動対応や圃場管理と各作業の進捗状況进行管理しています。「アグリノート」から抽出した実績データを基に、次期作の品種や施肥設計の変更検討に活用するなど、徹底したデータ管理をしておられます。

土作りにおいては、土壤改良に取り組まれ、化成肥料から徐々に有機肥料にシフトし、将来的にはネギ屑を堆肥化し、「循環型農業」を目指しているそうです。

常に新しいものを創造し、データの活用による戦略的な農業経営を確立していました。

### 《倉吉市農業委員会との意見交換会》

「倉吉市農業委員会」は、農業委員19人、農地利用最適化推進委員9人で構成され、女性委員が5人活躍されています。近年は農地利用の最適化活動に力を注いでいるとのこと、遊休農地の再生の

取り組みを紹介されました。遊休農地は全国的にも大きな問題です。豊岡市でも農業委員及び推進委員で、日々・一斉のパトロールを行い、利用意向調査後、各地権者へ対応をお願いしていますが、なかなか改善しないのが現状です。

倉吉市でも、年1回農地パトロールを実施されていますが、豊岡市との違いは、市長又は副市長、市農政課、関係団体と合同でパトロールを実施し、市全体の取り組みとして実施していることを広く市民へも広報しておられるところです。また、市単独事業で遊休農地再生にかかる予算を計上し、遊休農地を3年以上活用することを条件として、地権者にではなく、担い手を対象に助成されます。さらに、交付対象先が耕作できなくなった場合は、農地中間管理事業の活用を呼びかけ、再び遊休農地にならないよう取り組んだ結果、18年間で61・5ヘクタールの削減実績があるとの説明を受けました。

### 《研修を通して感じたこと》

他市の取り組みを知ることにより、今後の活動の大きなヒントを得ることもあります。倉吉市の取り組みを、そのまま豊岡市に取り入れることは難しいかもしれませんが、遊休農地の解消を行政全体の取り組み

みとして実施することで、少しでも多くの市民に農地の現状を知っていただく機会が生まれます。

今後ますます高齢化が進み、農業の担い手が不足すると思われる。今回の研修を通して、若者にも魅力ある農業に変えていかなければならないと感じました。



倉吉市農業委員会との意見交換



株式会社大上農園の施設見学



## 「故郷、I ♥ Toyooka!」

杉本 絵里奈さん(竹野町)



コウノトリの授かりもの

杉本 絵里奈さん

杉本絵里奈さんは豊岡市出身で、金融機関に勤務しながら、フィットネスインストラクターと、コウノトリ育む農法で栽培された米粉を使った、ドーナツ屋「キミボク」を経営される、パラレルキャリアで3つの顔を持つ頑張り屋な女性です。ドーナツ屋起業の背景には、米所でもある故郷、豊岡市の地方活性に貢献したいという熱い地元愛と、素材にこだわったドーナツを介して心身の健康をお届けし、自分自身を労わることの大切さを伝えたいという想いがあります。

豊岡に今でも残る田舎ならではの縁と繋がりが、ほっとする温かさ、時代が変わっても大切にしていきたい人との縁と繋がりを、ドーナツの丸い形で表現し、“あなたがいるから私がいる”という感謝の気持ちを「キミボク」という店名に込められたそうです。

2024年には豊岡ならではの発想で、幸せを運ぶ鳥「コウノトリ」をモチーフにドーナツギフト「コウノトリの授かりもの」を開発されました。コウノトリが飛び交う自然豊かな豊岡市産の食材（コウノトリ育む農法の米粉、神鍋高原の木炭、竹野浜の誕生の塩）を豊富に使用し「コウノトリ伝説」の残る久々比神社の絵馬をセットしたギフトボックスの商品化です。

豊岡市を愛し、豊岡市で頑張っている方々と連携し、豊岡市の魅力が伝わるよう心を込めて商品化しました。と語っておられます。

今は仕事の関係で豊岡市から離れて暮らしておられますが、何年経っても続く地元愛に感銘を受けました。

(農業委員 平峰 英子)

## 「事業承継を受けて規模拡大へ」

林 正樹さん(日高町松岡)

林正樹さん(49歳)は一般企業のサラリーマン、農業法人勤務を経て、農業スクールに通う中、同地区の先輩農業者の方から「農業をするなら私の施設や機械を使わないか」との話があり、農業スクール卒業後、先輩農業者のもとで、1年間指導や助言を得た上で事業承継し、就農4年目となりました。

現在の経営面積は、11haで、その内、水稲作10haをコウノトリ育むお米の減農・無農薬、酒米を中心に耕作し、菌床シイタケ栽培0.3a、露地野菜50a、大豆などの畑作物50aを栽培されています。農作業のピーク時には、家族の応援を受けながら取り組まれています。

学生の頃から、野菜作りに興味があり、できた野菜をおすそ分けをすると大変喜ばれたことから、その時の思いが今に繋がっていて、農作物作りの楽しさや農業経営の難しさを感じながら営農をされています。地元地域で増えつつある耕作放棄地の解消に向けた畑作物栽培も考えておられます。

環境に配慮した米作りや学校給食への提供、農薬を出来るだけ使わない野菜作りについても意欲をもたれ、菌床シイタケから出る廃菌床と、牛糞を使い、有機質堆肥を作って圃場に還元し、低コスト化に努めておられます。「地域とともに、自身も成長しながら安定した農業の複合経営を行っていききたいです。」と意気込みを語っておられました。



林 正樹さん

(農業委員 尾藤 光)

### TAJIMA ネギマツチョ

市内（豊岡・但東）6人の新規就農者がネギ人生産組合を立ち上げ生産する白ネギで、「TAJIMAネギマツチョ」は、白い部分（葉鞘）の太さが3センチ以上等の太さに厳格な基準を設け、太マツチョ・細マツチョ等シリーズ化して出荷しています。

葉鞘の太さにこだわって生産するため、土づくりからこだわり、試行錯誤しながらより良い製品を作り出すように日々努力しています。そして、この太い葉鞘

にネギの甘さとなる成分が含まれているので、太ければ太いほど甘くてうまみのあるネギになるのです。

今年度、同組合は計35ヘクタールの圃場で「TAJIMAネギマツチョ」を生産しており、11月下旬頃から2月末頃まで、近隣スーパーや全国のスーパーなどに約100トンの出荷を見込んでいます。

但馬地方は冬場、降雪により、新規就農者にとって、露地野菜の生産が非常に過



TAJIMAネギマツチョ

酷な環境です。そこで安定的に収入を得て生産ができる作物を探す中で、「TAJIMAネギマツチョ」に行き着いたそうです。

「ネギというと、朝来地域で栽培される「岩津ネギ」があります。白ネギの産地としての但馬を協力して盛り上げていきたい。」と組合代表の鎌田頼一さんは意気込みを語っています。

（農業委員 桑田 均）

### 山椒みそ

昭和63年、日高町立農産物加工所ができ、まるごと日高みそが作られるようになりました。平成28年には、代表の辻慶子さんがマロニエ加工グループを9人のメンバーで再結成されました。それぞれが栽培した山椒を持ち寄り、まるごと日高みそを使い、山椒みそを作るようになりました。

この度、「令和6年度ひょうごの農とくらし研究活動コンクール」で兵庫県立農林水産技術総合センター所長賞を受賞することができ、大変励みになっていると話されています。山椒の赤く熟した実の皮を使った山椒みそは、程よい香りと甘み、ピリツとしたさわやかな辛さが味わえ、長期保存ができます。今では地元はもちろん、東京、大阪などからも再注文がくるほどロングセラーになっています。道の駅「神鍋高原」、ガンピー穀物倉庫、また地元のイベントでは、なくてはならない一品となっています。

今後はメンバー同士楽しみながら、販路拡大に力を入れていきたいと熱く語られていました。



日高町岩中 加工所



山椒みそ 加工風景

（農業委員 尾藤 光）



## 農地の売買・贈与・転用等をする場合、農地法の許可が必要です。

農地法の適用対象となる「農地」とは、耕作の目的に供される土地と定義されています。（農地法第2条第1項）土地登記簿上の地目が田・畑ならもちろんですが、宅地等、農地以外でも、土地の現況が農地の場合、権利移動や農地転用するときは、農地法の許可を受ける必要があります。

### 農地法許可申請の種類及び許可までの期間

#### 【申請受理から許可まで約1か月】

- ・農地法第3条…農地を耕作目的で権利移動（売買、賃借等）
- ・非農地証明申請、農地改良届（農地の形状変更）

#### 【申請受理から許可まで約2か月】

- ・農地法第4条…農地を農地以外へ転用（権利移動伴わない）
- ・農地法第5条…農地を農地以外へ転用（権利移動伴う）

※申請書の様式：農地法第3条は豊岡市のホームページ、農地法第4条、第5条は兵庫県のホームページにあります。

許可を取らずに違反転用した場合、**3年以下の懲役** または **300万円以下（法人は1億円以下）の罰金** を科せられる場合があります。

### 農地法許可申請（届出）受付日

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 4月  | 1日（火）～4日（金）       |
| 5月  | 1日（木）、2日（金）、7日（水） |
| 6月  | 2日（月）～5日（木）       |
| 7月  | 1日（火）～4日（金）       |
| 8月  | 1日（金）、4日（月）、5日（火） |
| 9月  | 1日（月）～5日（金）       |
| 10月 | 1日（水）～3日（金）、6日（月） |
| 11月 | 4日（火）、5日（水）、6日（木） |
| 12月 | 1日（月）～5日（金）       |

## 農地の賃借料情報

2024年1月から12月までに利用権が設定（公告）された賃貸借（借賃が有料）における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりです。

この金額は実績から算出された参考数値です。土地の広さや形状、水利等の各種条件を考慮し、賃貸借当事者間で賃借料を決めてください。

2025年2月27日 豊岡市農業委員会

### ■田（水稻）

| 地域名  | 平均額（円/年） | 最高額（円/年） | 最低額（円/年） | 抽出筆数<br>（借賃が有料） | 使用貸借筆数<br>（借賃が無料） |
|------|----------|----------|----------|-----------------|-------------------|
| 豊岡地域 | 10,700   | 18,600   | 4,000    | 81              | 276               |
| 城崎地域 | —        | —        | —        | —               | —                 |
| 竹野地域 | —        | —        | —        | —               | —                 |
| 日高地域 | 6,600    | 10,000   | 3,000    | 75              | 497               |
| 出石地域 | 7,300    | 10,000   | 3,000    | 56              | 451               |
| 但東地域 | 6,300    | 9,300    | 5,000    | 5               | 129               |
| 全地域  | 8,300    | —        | —        | 219             | 1,373             |

#### 【この表の見方】

- 1 抽出筆数は、標準的な賃借料を算出するため、全賃借料の平均値±70%を超えるものを除いています。
- 2 借賃を現物で定めている場合は、60kg当たり18,600円で換算しています。
- 3 金額は、100円単位に四捨五入しています。
- 4 参考のために使用貸借（借賃が無料）の筆数もお知らせします。
- 5 畑については事例が少ないため算出しません。 ※城崎・竹野地域は賃借事例が少なく、表記しません。

# 農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

## 国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上65歳未満の方※

※60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。



◎**積立方式**だから自分がかけた金額は年金として**生涯もらえます**。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料は **いつでも変更** できます。

月々2万円※から6万7千円まで  
※政策支援（以下参照）の対象とならない方は1万円

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の **節税** になります。

◎**政策支援**（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円（5割）補助

問い合わせ先 豊岡市農業委員会 TEL.0796-21-9021  
最寄りのJAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金  
専門相談員 TEL.03-5919-0371  
企画調整室 TEL.03-5919-0332

どんど焼きは地域の住民が、藁や青竹でやぐらを作り、持ち寄った門松やしめ縄などの縁起物と一緒に燃やし、正月飾りを目印に家に来てくださった年神様を、正月飾りを燃やした煙と一緒に見送るといった意味があるとともに、縁起物を燃やして、集落の人々の1年間の災いを払い、五穀豊穡や商売繁盛、家内安全、無病息災、子孫繁栄を願うものです。

全国的には1月15日頃に行われますが、竹野界限では7日に実施されているようです。近年、温暖化による異常気象により、稲作を始めとした農産物に悪影響が及んでいますが、今年こそは五穀豊穡を願いたいものです。

(農業委員 瀧下 康德)



全国農業新聞を購読してみませんか!

農業の最新情報を提供

週刊(毎週金曜日発行) 月700円  
(送料、消費税込)

\*お申し込みは

農業委員会事務局または、  
地元の農業委員・推進委員  
まで

編集後記

農業・農村は、生きていくために必要な米・野菜などの生産の場だけでなく、水田は雨水を二時的に貯めて洪水や土砂崩れを防ぎ、コウノトリなど多様な生き物を育んでいます。また、農村の風景は私たちの心を和ませてくれるなど、その恵こそが農業・農村がもたらす多面的機能です。

離農者や耕作放棄地が増える中、人口の減少も重なり祭りなどの伝統文化の維持が難しくなっています。今、将来にわたって農業・農村の機能をどのように維持するかが最大の課題だと思っています。課題・問題点は、その都度農業委員会など行政にご相談いただき、集落ごと一丸となって取り組んでいきたいものです。

終わりに、本誌の発行にご協力いただきました皆さまに深く感謝申し上げます。

(編集委員長 原 清美)



農委だより第60号は私たちが担当しました。

後列左から 松本委員、瀧下委員、橋本委員、  
田中委員、鳥尾委員  
前列左から 桑田委員、平峰委員、原委員、  
尾藤委員、鞍留委員



環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

本紙掲載の写真・イメージフォト・イラストは許諾を得て掲載しており、無断転載を禁じます。